

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	185
支出年月日	2017年 2月 / 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> (広聴費)    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政レポと配布代 按分80% 7833円
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

会派「あしやしみんのこえ」

# 芦屋市議会議員 はせひらの

## 市政レポート Vol.24 議会の危機編



JR 芦屋駅南地区再開発事業は事実上の白紙撤回！

芦屋の未来に暗雲！すべて議会の責任だ！

JR 芦屋南地区再開発事業の減額を約 35 億円行った！それでも反対する議員たち・・・  
損失額は約 40 億円を既に超えるようだ・・・

減額するように求めたのはすべての議員だった。なぜ反対なのか理解不能

反対する議員達は「街路整備事業」を主張していますが、更なる困難な計画であることは市の担当者が何度も説明してきました。出来ない事業をやれは議員の責務を疑う議会。それを実施するための事業費積算や基本計画図などの基本的計画を用意し、削減した芦屋市の計画と対比する必要があります。できもしないものを要求したのでは、対策にもなりません。「反対のための反対」でしかありません。

総事業費の芦屋市負担は以前の 120 億円から 99 億円になりました！

再開発ビルは単価を見過し、建設資材を再検討して約 1.2 億円削減。電線共同溝工事、市道 354 号線他の無電柱化の取りやめを行い 3.7 億円削減。用地、買収費用を見直し 7.8 億円減額。公共施設用地 10.3 億円減額。地下駐輪場の減額 6.3 億円。ペDESTリアンデッキ 5.6 億円他の減額などで合計約 35 億円になります。

再開発事業 130.9 億円。JR 駅舎改修費用やペDESTリアンデッキ費用など関連事業 35.6 億円。これにより、総額 201 億円が 34.5 億円減額され 166.5 億円になりました。芦屋市の負担は 99 億円です。(償面にも掲載)



【当初の計画図+ペDESTリアンデッキを計画】

【今回の約 35 億円減額後の計画図】

185-2

ユニバーサルデザインの考えが芦屋市総合計画になる  
長くかかりましたが、私の念願が叶う

バリアフリーとユニバーサルデザインは違う



UD とは、Universal Design (ユニバーサル デザイン)。総合計画上位に位置される予定の考え方です。バリアフリーとは、障害者・高齢者などに配慮されて策定されています。一方、ユニバーサルデザインは個人差や国籍の違いなどに配慮しており、全ての人が対象とされています。また、普及の方法も大きく違い、バリアフリーは法律等で規制する事で普及させる「行政指導型」ですが、ユニバーサルデザインは、良いものを褒めたたえ推奨する「民間主導型」で大きく異なっています。制度設計は常に市民のみならずの声があれば成立しません。ユニバーサルデザインは障害者だけのものではないことをご理解下さい。

「あしやしみんのこえ」伊藤市長へ新年度予算の要望を行いました。

令和 2 年 10 月 17 日に伊藤市長へ会派のみんなで考えたり、市民の皆さんの要望をお聞きして、63 項目の予算要望を行いました。幼稚園 3 年保育の完全実施と保育所の待機児童 0 を目指す。新型コロナウイルスへの支援策を積極的に。防災・防犯では LINE の活用や避難所に関すること。公園や街路の利便性。中小企業・零細企業対策。街づくりへの支援策。国際化に関する取り組み。高齢者・障がい者福祉へのバリアフリー対策。教育の街あしやの復活。中学校の体育館工芸アコムの設置。スクールの導入。職員さんたちの研修への新たな提案。芦屋浜・潮声屋の防災対策。その他として議会へは議員が行ったとされるパワハラの問題を求めましたが、職員自身には白く、賛成は貰えませんでした。



議会は意見が違っていてもいい！ですが、結論には責任をもつべきです。

今回の議会の「JR 芦屋駅南地区再開発事業」の結論は昭和 21 年からの芦屋市民の念願でした。会派ではこの国鉄時代からの市民の願いや思いを大切にします。意見の違いはあっていいし、寧ろその方が健全です。しかし、反対するにはその対策は必ず提示しなくてはなりません。

会派「あしやしみんのこえ」は若手の 2 名の議員と私(民生文教常任委員会)の 3 名の会派です。  
副幹事長 たかおか知子(建設公営企業常任委員会)、会計責任者 中村亮介(総務常任委員会)

芦屋市議会議員 はせひら 公式ホームページ ブログ

「芦屋はせ」 検索 QR コード

公式ホームページ QR コード

Ameco フロント QR コード

ホームページ QR コード

http://www.hase-motahiro.jp

政見、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。

住所 芦屋市議会 〒659-8501 芦屋市精道町 7-6  
TEL 0797-38-2001(内線 5151)  
会派名 あしやしみのこえ  
責任者 長谷基弘



## 対案の街路整備事業は実施不可能な案なのです。反対の議員はこれをどうやったら実施できるのか？説明せよ

昨年12月11日の建設公営企業常任委員会から約35億円減額した議案が伊藤市長から提出された。その提案に対して反対するグループの2人から修正案が提出された。その内容は「街路整備事業」が対象だと発言されたのです。しかし、今ごろになってこの提案をされるのはおかしいし、都市計画決定をする前に提案するべきだ。

平成29年に都市計画決定、平成30年には事業計画が決定され、その都度、議会には丁寧な説明を行い、平成30年6月には第2種市街地開発事業の施行に関する条例の制定も全会一致（反対者0）で可決しています。また街路整備事業は本来の目的である交通安全の確保が出来ません。また地権者の方は地域外に退去、立ち退きすることになります。「地域に住み続けたい」と希望してもできないので地権者の意向とは違ってきています。

路肩を使ったバス停や駐車スペースを設ける方法では渋滞緩和や安全対策は出来ません。駅前広場ではないので通常のバス停や一般車両の駐車場では事業採択される可能性は極めて低く、補助金は全く期待できません。何より、平成29年、30年でこの反論が可能でしたが一切発言されていませんでした。当時を醸していた議員は※

JR 芦屋駅南再開発賛成したグループ（敬称略）  
 長谷 壽弘※ たかおか 知子 中村 亮介  
 （あしや しみんのこえ3名）  
 平野 貞雄※ ひろせ 久美子※ 川島 あゆみ  
 （共産党3名）  
 大原 裕貴※ 鴻海 洋一郎（日本維新の会2名）  
 山口 みさえ（新社会党1名）（合計9名）  
 芦屋市に経費削減を求め、当初の予算を大幅に減額したことを評価しています。

JR 芦屋駅南再開発反対したグループ（敬称略）  
 松木 誠昭※ 福井利道※ 福井義彦子※  
 米田 哲也 川上あさえ（自民党5名）  
 徳田 國彦※ 榎山和也※ 田原俊彦※（公明党3名）  
 青山 暁 大塚のぶお 中島健一※  
 （Be Ashiya3名）  
 寺前 博文※ 福所 廣 （合計12名）  
 「街路整備事業」という出来ない対案を提出したのは寺前議員（無所属）と川上議員（自民党）

## 今回の削減案は当初支出見込を下回っていた事実！事業変更では補助されない？

当初事業計画（平成30年2月時点）における市支出見込額は86.7億円（制度上の国庫10割交付見込み）、削減案（令和2年11月時点）における市支出見込み額は99億円です。国の交付金を7割で想定していますが、仮に10割交付となると削減案はいくらになるのか？市支出見込86.0億円となり、支出額は増減案によって当初の範囲を下

回っている計画になるのです。国庫補助は今回のように予算案の西決により、執行が困難な費用について県・国と協議をとるとされていますが、事業上次年度から補助金に大きな影響が出るとの見解も示されています。また、反対するため街路整備事業の変更となれば都市計画決定をやり直すことになりませんが、事業上の白紙撤回でやり直したという例を私は知りません。どういうスケジュールなのだろう？反対した議員に聞きたいものです。



## 再開発事業を白紙撤回すると損害額はどれくらいでしょうか？40億円以上（損害賠償訴訟は不明）は確実に無駄になります。

これまでのこの事業に投資した額は20億円（令和元年決算）以上にになります。7年間の事業計画がとん挫すると多額の損害賠償の可能性が大い！昨年夏の私の市政レポートに指摘しましたが、予想額を掲載しておきます。



- 事業手法の変更を検討するととなればJR 芦屋駅舎改良工事に買込んでいた国費約12億円（再開発事業7億+関連事業5億・いずれも内示率70%です。100%ペースだと17.5億）が市の負担となります。協定外費用（関連会社への補償金等）についても国費による補助約1億円は全額芦屋市負担。
- 国の補助金を活用して購入した再開発用地など約5億。（未確定）
- JR や地権者の方からのやむを得ない訴訟などの額は不明。

## 芦屋市のマンシヨンは億シヨンが売れている

売れないどころか即売れ？

兵庫県の新築マンシヨン比較サイトに掲載されている近々のJR 芦屋駅付近のマンシヨンですが、2年前の船戸町で3億1300万円。昨年の船戸町マンシヨンが2億4000万円。来年完成予定大原町が1億2800万円（予定）。川西町が1億5000万円などの億シヨンがズラリ完成予定で既に販売されています。「芦屋市の特徴はこれら億シヨンが買つ先に売れるのだ」ということだそうです。

駅前計画された1億円を超える高級マンシヨンは近くにも数多くあり、庶民感覚ではないにしても固定資産税や市民税は期待できます。駅前の億シヨンは売れないどころか売売されるといふ実績があるのです。

## このJR 芦屋駅再開発は芦屋市全体の問題です。例えば・・・

JR 芦屋駅南口の駅前広場に係る都市計画決定は、昭和21年です。昭和52年の都市計画変更（広場面積を3200㎡から5600㎡に変更）は南芦屋駅の埋め立て計画と連動したものです。南芦屋を含め市全体の人口増を見込んだ計画となっていますが、潮芦屋は阪神淡路大震災の影響はありましたが、ほぼ計画通りです。しかし、駅前広場が未完成のため駅北の交通混雑があり、地域によっては朝を除き2時間に1便です。バスの不足など現在に至るまで解決できていない現状もあります。

- 資産価値の上昇のため固定資産税などの増加が見込まれます。（年間約7,000万円以上に）
- 近隣の資産価値も上がります。（既に船戸町などの路線価が上昇している）
- 若い世代の期待する街になれば人口増加につながります。
- ユニバーサルデザインの駅前として、またバリアフリー化率100%が達成できます。
- 高額のマンシヨンを購入して居住される方が増える市民税にも期待できます。
- 小さな街だからできるコンパクトシティの機力の創出が可能です。

実施すれば  
 事業効果はいくつ  
 もありました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	186
支出年月日	3年 3月 2日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政レポート配布 8% 727,408円
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 会派「あしや しみんのこえ」 芦屋市議会議員 はせ基弘 の 市政レポート Vol.24 議会の危機編



JR 芦屋駅南地区再開発事業は事実上の白紙撤回！  
芦屋の未来に暗雲！すべて議会の責任だ！

JR 芦屋駅南地区再開発事業の減額を約 35 億円行っただけでも反対する議員たち・・・  
損失額は約 40 億円を既に超えるようだ・・・

減額するように求めたのはすべての議員だった。なぜ反対なのか理解不能

反対する議員達は「街路整備事業」を主張していますが、実施困難な計画であることは市の担当者が何度も説明してました。出来ない事業をやれは議員の責をなすりつけよう。それを裏切るための事業費削減や基本計画図などの基本計画を用意し、削減した芦屋市の計画と対比する必要があります。できもしないものを要求したのでは、対案にもなりません。「反対のための反対」でしかありません。

総事業費の芦屋市負担は以前の 120 億円から 99 億円になりました！

再開発ビルは単価を見直し、建築資材を再検討して約 1.2 億円削減。電線共同溝工事、市道 354 号線他の無電柱化の取りやめを行い 3.7 億円削減。用地、買収費用を見直し 7.8 億円減額。公共施設用地 10.3 億円減額。地下駐輪場の減額 6.3 億円。ペDESTリアンデッキ 5.6 億円他の減額などで合計約 35 億円になります。  
再開発事業 130.9 億円。JR 駅舎改良費用やペDESTリアンデッキ費用など関連事業 35.6 億円。これにより、総額 201 億円が 34.5 億円減額され 166.5 億円になりました。芦屋市の負担は 99 億円です。(裏面にも掲載)



【当初の計画+ペDESTリアンデッキを計画】



【今回の約 35 億円減額後の計画図】

ユニバーサルデザインの考えが芦屋市総合計画になる  
長くかかりましたが、私の念願が叶う

バリアフリーとユニバーサルデザインは違う



UDとは、Universal Design (ユニバーサル デザイン)。総合計画上位に位置される考え方の一つです。バリアフリーとは、障害者・高齢者などに配慮されて決定されています。一方、ユニバーサルデザインは個人差や国籍の違いなどに配慮しており、全ての人が対象とされています。また、普及の方法も大きく違い、バリアフリーは法律等で規制する事で普及させる「行政指導型」ですが、ユニバーサルデザインは、良いものを薦めたうえで推奨する「民間主導型」で大きく異なっています。制度設計は常に市民のみならずの声を聞かなくてはなりません。ユニバーサルデザインは障害者だけのものではないことをご理解下さい。

「あしやしみんのこえ」伊藤市長へ新年度予算の要望を行いました。

令和2年10月17日に伊藤市長へ会派のみならずで考えたり、市民の皆さんの要望をお聞きして、63項目の予算要望を行いました。幼稚園3年保育の完全実施と保育所の待機児童0を目指す。新型コロナウイルスへの支援策を積極的に行う。防災・防犯ではLINEの活用や避難所に関すること。公園や街路の利便性。中小企業・零細企業対策。街づくりへの支援策。国際化に関する取り組み。高齢者・障がい者福祉へのバリアフリー対策。教育の街あしやの復活。中学校の体育館エアコンの設置。スクーリングの導入。職員さんたちの研修への新たな提案。芦屋市・瀬屋の防災対策。その他として議会へは議員が行ったとされるパワハラ調査を求めましたが、職員自身には甘く、賛成は貰えませんでした。



議会は意見が違ってもいい！ですが、結論には責任をもつべきです。

今回の議会の「JR 芦屋駅南地区再開発事業」の結論は昭和21年からの芦屋市民の念願でした。会派ではこの国鉄時代からの市民の願いや思いを大切にします。意見の違いはあっていいし、寧ろその方が健全です。しかし、反対するにはその対案は必ず提示しなくてはなりません。

会派「あしやしみんのこえ」は若手の2名の議員と私(民生文教常任委員会)の3名の会派です。  
副幹事長 たかおか知子(建設公営企業常任委員会)・会計責任者 中村亮介(総務常任委員会)

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ・ブログ

検索

声援はせ 検索

ホームページアドレス  
http://www.hase-matohiro.jp

政策、提案、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

発行 芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市清徳町7-6

TEL 0797-38-2001(内線5151)

責任者 会派「あしやしみんのこえ」  
長谷基弘



## 対案の街路整備事業は実施不可能な案なのです。反対の議員はこれをどうやったら実施できるのか？説明せよ

昨年12月11日の建設公営企業常任委員会から約35億円減額した議案が伊藤市長から提出された。その提案に対して反対するグループの2人から修正案が提出された。その内容は「街路整備事業」が対象だと発着されたのです。しかし、今ごろになってこの提案をされるのはおかしいし、都市計画決定をする前に提案するべきです。

平成29年に都市計画決定、平成30年には事業計画が決定され、その都度、議会には丁寧な説明を行い、平成30年6月には第2種市街地再開発事業の施行に関する条例の制定も全会一致（反対者0）で可決しています。

また街路整備事業は本来の目的である交通安全の確保が出来ません。また地権者の方は地域外に退去、立ち退きることになります。「地域に空きスペースを創出したい」と希望してもできないので地権者の意向とは違ってくるのです。

路肩を使ったバス停や駐車スペースを設ける方法では歩道幅や安全距離は出来ません。駅前広場ではないので通常のバス停や一般車両の駐車場で事業採択される可能性は極めて低く、補助金は全く期待できません。

何より、平成29年、30年でこの反論が可能でしたが一切発着されていませんでした。当時在職していた議員は※

### JR 芦屋駅南再開発賛成したグループ（敬称略）

長谷 基弘※ たがわか 知子 中村 秀介  
（あしやしみのこえ3名）  
平野 貞雄※ ひろせ 久美子※ 川崎 あゆみ  
（共産党3名）

大原 裕貴※ 鴻海 洋一郎（日本維新の会2名）  
山口 みさえ（新社会党1名）（合計9名）  
芦屋市に経費削減を求め、当初の予算を大幅に減額したことを評価しています。

### JR 芦屋駅南再開発反対したグループ（敬称略）

松本 健昭※ 榎井 利通※ 榎井 義孝子※  
米田 哲也 川上 あさえ（自民党5名）  
徳田 直彦※ 傳山 和也※ 田原 俊彦※（公明党3名）  
野山 隆 大塚 のぶお 中島 隆一※  
（Be Ashiya3名）

寺前 尊文※ 無所属（合計12名）  
「街路整備事業」という出来ない対案を提出したのは寺前議員（無所属）と川上議員（自民党）

## 今回の削減案は当初支出見込を下回っていた事実！事業変更では補助されない？

当初事業計画（平成30年2月時点）における市支出見込額は86.7億円（制度上の国費10割交付見込み）、削減案（令和2年11月時点）における市支出見込み額は99億円です。国の交付金を7割で予定していますが、仮に10割交付となると削減案はいくらになるのか？市支出見込86.0億円となり、支出額は削減案によって当初の範囲を下回っている計画になるのです。国庫補助は今回のように予算案の否決により、執行が困難な費用について県・国と協議をする事とされていきましたが、事実上次年度から補助金に大きな影響が出るの見解も示されています。また、反対するため

の街路整備事業の案となれば都市計画決定をやり直すことになりませんが、事業上の白紙撤回でやり直したという例は私は知りません。どういうスケジュール上のだろう？反対した議員に聞きたいものです。



## 再開発事業を白紙撤回すると損害額はどれくらいでしょう？40億円以上（損害賠償訴訟は不明）は確実に無駄になります。

これまでのこの事業に投資した額は20億円（令和元年決算）以上にあります。7年間の事業計画がとん挫すると多額の損害賠償の可能性がある！昨年度の私の市取レポートに指摘しましたが、予想額を掲載しておきます。



- 事業手法の変更を検討するとすれば JR 芦屋駅舎改良工事に見込んでいた国費約12億円（再開発事業7億＋関連事業5億・いずれも内示率70%です。100%ペースだと17.5億）が市の負担となります。協定外費用（関連会社への補償金等）についても国費による補助約1億円は全額芦屋市負担。
- 国の補助金を活用して購入した再開発用地など約5億。（未確定）
- JRや地権者の方からのやむを得ない訴訟などの額は不明。

## 芦屋市のマンションは億ションが売れている

売れないどころか即売？

兵庫県の新築マンション比較サイトに掲載されている近々のJR 芦屋駅付近のマンションですが、2年前の船戸町で3億1300万円。昨年の船戸町マンションが2億4000万円。来年完成予定大原町が1億2800万円（予定）。川西町が1億5000万円などの億ションがズラリ完成予定で既に販売されています。「芦屋市の特産はこれ億ションが真っ先に売れるのだ」ということだそう。

駅前に計画された1億円を超える高級マンションは近くにも数多くあり、庶民感覚ではないにしても固定資産税や市民税は期待できます。駅前の億ションは売れない？どこか完売されるという実績があるのです。

## このJR 芦屋駅再開発は芦屋市全体の問題です。例えば・・・

JR 芦屋駅南口の駅前広場に係る都市計画決定は、昭和21年です。昭和52年の都市計画変更（広場面積を3200㎡から5600㎡に変更）は南芦屋駅の埋め立て計画と連動したものです。南芦屋浜を含め市全体の人口増を見込んだ計画となっていますが、網戸屋は阪神淡路大震災の影響はありましたが、ほぼ計画通りです。しかし、駅前広場が未完成のため駅北の交通混雑があり、地域によっては朝を除き2時間に1便です。バスの不足など現在に至るまで解決できていない現状もあります。

- 資産価値の上昇のため固定資産税などの増加が見込まれます。（年間約7,000万円以上に）
- 近隣の資産価値も上がります。（既に船戸町などの路線価が上昇している）
- 若い世代の期待する街になれば人口増加につながります。
- ユニバーサルデザインの駅前として、またバリアフリー化率100%が達成できます。
- 高額のマンションを購入して居住される方が納める市民税にも期待できます。
- 小さな街だからできるコンパクトシティの魅力の創出が可能ですが、

実施すれば  
事業効果はいくつ  
もありました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	187
支出年月日	3年3月11日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 長谷 基弘 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2021年 3月ご請求分 金額(円) ¥4,931-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株 [REDACTED]</p> <p>お問合せ先 (無料) [REDACTED]</p> <p>領 取 日 附 印 [REDACTED]</p> <p>取 入 印 影 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	4931円±20 = 2465円
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	188				
支出年月日	3年3月23日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収書) 2021年03月23日 08:41</p> <p>売上 上 赤いやしあみんめてえ様 M</p> <p>現金/リ 重番番 P-01 * レギュラー 20.69L 147円 P-01 * ¥3,041 - ¥41) 合計 ¥3,000 (ORクーポン値引 2円 (消費税10%対象 内消費税等 ¥273) お預り ¥10,000 お釣り ¥7,000</p> <p>カード番号: 基本 ポイント: 基本 特別P 今回計 利用ポイント 利用可能ポイント 本日付与されたポイントは2~3日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ い。</p> <p>現金/重番番 ENEOSフロンティア関西C DDセルフ西芦屋 兵庫県神戸市東灘区 深江南町2丁目13-25 TEL:078-414-6661 078-414-6661</p> <p>2021/03/23</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	<p>クレジット</p> <p>3000 ÷ 2 = 1500</p> <p>残 2,000円</p> <p><del>3,000円</del></p>				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	189																																		
支出年月日	3年 3月 24日																																		
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																														
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																														
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																																			
<p>Row 芦有ドライブウェイ</p> <p>〒659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町34番1号 TEL 0797-38-0001 http://www.royu.co.jp</p> <p>領収証</p> <table border="0"> <tr> <td>レジ番号 #13</td> <td>追替券番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発券機番号 #08</td> <td>係員番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>走行コース</td> <td>芦屋→(奥)→芦屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車種</td> <td>普通車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2021/03/24 15:46</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2021/03/24 16:59</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>1:13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>420円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(身)割引</td> <td>-210円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210円</td> <td></td> </tr> </table> <p>ありがとうございます</p>						レジ番号 #13	追替券番号		発券機番号 #08	係員番号		走行コース	芦屋→(奥)→芦屋		車種	普通車		入場時刻	2021/03/24 15:46		精算時刻	2021/03/24 16:59		通行時間	1:13		料金	420円		(身)割引	-210円		合計	210円	
レジ番号 #13	追替券番号																																		
発券機番号 #08	係員番号																																		
走行コース	芦屋→(奥)→芦屋																																		
車種	普通車																																		
入場時刻	2021/03/24 15:46																																		
精算時刻	2021/03/24 16:59																																		
通行時間	1:13																																		
料金	420円																																		
(身)割引	-210円																																		
合計	210円																																		
充当内容 (按分の計算方法)	雑相没																																		
その他																																			

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	190										
支出年月日	令和 3年 3月 25日										
項目 (該当項目に○をつけてください)	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p>領 収 証</p> <p style="font-size: 2em;">あしやしまのこえ</p> <p style="font-size: 2em;">孝岡 知子 様</p> <p style="font-size: 1.5em;">No. ....</p> <p style="font-size: 2em;">¥209000-</p> <p style="font-size: 1.5em;">印政報告刷配布代金</p> <p style="font-size: 1.2em;">2021年 3月 25日 上記正に領収いたしました。</p> <p style="font-size: 1.2em;">〒659-0034 兵庫県芦屋市陽光町8-20-1003</p> <p style="font-size: 1.5em;">株式会社 スピナクシス</p>											
<p>内 訳</p> <p>現金</p> <p>小切手</p> <p>手 形</p> <p>消費税額等(10%)</p>	<p>719000-</p> <p>収入印紙 200円</p>										
充当内容 (按分の計算方法)	<p>印政報告 No56 ポスティブ費</p> <p style="text-align: center;"><math>209000 \times 0.8 = 167200</math></p>										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

--	--	--	--	--

# 請求書

あしやしみんのこえ 孝岡知子 御中

株式会社スピンアク

659-0034

兵庫県芦屋市陽光町



2020年3月25日

御請求金額	¥209,000
-------	----------

内容	単価	数量	金額
市政報告印刷配布代金	¥190,000	1	¥190,000
小計			¥190,000
消費税			19,000
合計			¥209,000

190-2

振込先

銀行 支店

普通口座 株式会社スピンアクシス

私が議員を目指した理由のひとつに行政サービスを受ける当事者である住民の皆様が置き去りにされないまちづくりを目指したいという思いがありました。そのためにも、市の現状が随時正しく伝わる情報の発信先があり、課題意識に日頃から関心を持っていただける方が少しでも増えていけば、市は必ず良い方向に変わると信じています。情報社会の中多くの政治家の方もSNSを駆使して情報を発信していますが、私も気軽に伝わる手段をもっと広げていき、情報をお届けできる方法を模索してまいります。

Linktree



<https://lin.ktr.ee/takaoka.tomoko>

『SNSで情報を発信しています!!』

SNSとは、インターネットを利用して「社会的な繋がり構築する」システムです。交流目的以外でも情報記録を管理するツールとして有効に利用していただけて、身近でやりやすく手軽な方法で情報を共有できます!

たかおか知子が情報発信に活用しているSNSのご紹介です。複数リンクのまとめページを連携させるのに非常に便利なリンクツリー(linktree)というツールでひとまとめに☆

『文字で伝える』

Facebook・LINE・Twitter・Ameba

『写真で伝える』

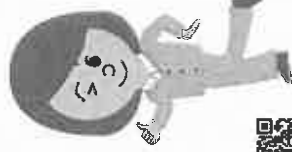
Instagram

『音声で伝える』

stand.fm・Clubhouse



etc



あしやみんのかえ  
 公設室：東區新保町7番6号本庁舎3F  
 事務所：東區新保町 居住宅：新保町  
 TEL: 070-4332-6414  
 E-mail: mail@takaoka-tomoko.me

発行：あしやみんのかえ 発行年月2021.3 会派メンバーのご紹介

● 幹事長：長谷 基弘（民生文教委員会所属） ● 中村 亮介（総務常任委員会所属）

子育てママ目線で  
 声を届ける  
 市政を変える

あしやみんのかえ  
 東區市議会議員

たかおか知子 市政報告

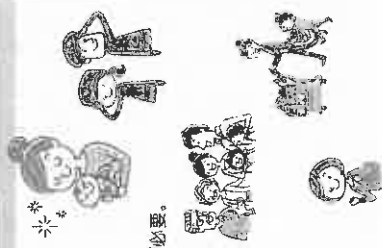
任期半分が経過し感謝の気持ちです!

市民の皆様にお選びいただき、2019年6月より市議会議員を務めることができしております。行政の年間スケジュールが2周年目の後半に差し掛かった今、議会の取り組みなどにも馴染んできました。お支えいただいている皆様に感謝の気持ちを込めて「ありがとうございます」を今一度申し上げます。今後は自分自身の公約実現に向けてより一層努力し、議員として経験を積み重ねていく所存です。残りの任期をこれまで以上に皆様のためだけに恐れることなく突き進んで参ります!今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

『たかおか知子ホームページは  
 随時更新しています!!』

たかおか知子

- (1) 親子が喜ぶ、子育て支援  
 戸愿が住み続けたい街であるために、働き世代が暮らしやすい子育て支援が必要。
- (2) 人々を守る、防災と防犯  
 赤ちゃんから高齢者まで災害や犯罪から守るために、共助力を高める人々の結びつきが必要。
- (3) 市民の声で、行財政改革  
 効率よく適正に行財政運営を行うために、身近な市民の声から美語させる取次が必要。
- (4) まちが輝く、地域づくり  
 地域ブランドの魅力あるまちにするために、住民の生活を尊重した環境整備が必要。
- (5) 感性が鋭い、女性の政治  
 調利のとれた公平な政治を行うために、共感力が高く道感が鋭い女性の感性が必要。



# 芦屋市ホームページで過去の議会動画を見れます。

芦屋市 議会議中継

検索の流れは以下の通りです。

STEP 1 ▶▶▶ STEP 2 ▶▶▶ STEP 3

令和2年度 議員各一堂



議会質問風景

## 令和2年第6回定例会9月議会一般質問内容

- 1項目 学校教育における子どもたちの未来への投資の重要性について
- 2項目 教育現場における熱中症対策について
- 3項目 幼稚園・保育園、小学校等で災害発生時の連絡の取り扱いについて

## 令和2年第7回定例会12月議会一般質問内容

- 1項目 市民の意識調査アンケート結果でわかる！住民の暮らしの中の満足度に注目した行政運営の意義



## たかおか知子ホームページ。

たかおか知子 活動ブログ



- 小学生の保護者向け通学アンケート結果  
実施期間：令和2年9月8日～9日
- 未就学児の保護者向け通学アンケート結果  
実施期間：令和2年9月8日～9日
- 南芦屋浜地区住民意識調査アンケート結果  
実施期間：令和2年10月1日～10日

アンケート配布



南芦屋浜南護岸



護岸工事視察



護岸工事視察

# たかおか知子の所属委員会

芦屋市 議会議中継

- 常任委員会 3つの委員会の中で各自1つ所属する委員
- 総務常任委員会 2019年6月～(1年間)
- 建設公営企業常任委員会 2020年6月～(1年間)
- 議会編纂委員会 2019年6月～(2年間)

委員会控え室



# 活動報告

## 芦屋市議会機械総括計画(議会BCP委員会)

- ・地震・風水害編 (議会BCP検討ワーキンググループ会議) 第1回～12回
- ・感染症対策編 (議会BCP検証検討会議) 第1回～12回

## 新市計画審議会 2020年6月～(2年間)

本市が定める都市計画に関すること等について市長の諮問に応じ審議する委員



JR街頭活動

## 会派あしやしみのこえ活動

会派主催新人議員研修会 令和元年7月29日

## JR担当部長より業務内容を説明

予算要望 令和元年11月19日、令和2年10月27日

会派として市長へ予算の要望を提出

街頭演説 令和2年11月6日、11月13日

JR芦屋駅北口ラポルテ東館入り口前



会派代表討論 令和2年3月23日

令和2年第1回定例会 本会議

会派代表討論 令和3年3月15日

予算特別委員会 委員会



2時間20分辺り



53分頃辺り



市長室



私が議員を目指した理由のひとつに行政サービスを受ける当事者である住民の皆様が置き去りにされないまぢづくりを目指したいという思いがありました。そのため、市の現状が随時正しく伝わる情報の発信先があり、課題意識に日頃から関心を持っていただけたら嬉しい方も増えていけば、市は必ず良い方向に変わると信じています。情報社会の中多くの政治家の方もSNSを駆使して情報を発信していますが、私も気軽に伝わる手段をもっと広げていき、情報をお届けできる方法を模索してまいります。

『SNSで情報を発信しています!!』

SNSとは、インターネットを利用して「社会的な繋がりを構築する」システムです。交流目的以外でも情報記録を管理するツールとして有効に利用していただけて、身近でやりやすく手軽な方法で情報を共有できます!

たかおか知子が情報発信に活用しているSNSのご紹介です。複数リンクのまとめページを連携させるのに非常に便利なリンクツリー(linktree)というツールでひとまとめに☆

『文字で伝える』

Facebook・LINE・Twitter・Ameba

『写真で伝える』

Instagram

『音声で伝える』

stand.fm・Clubhouse



https://linktr.ee/takaoka.tomoko

Linktree profile card showing:
 

- entakaoka.tomoko
- 高野市議会議員 知子
- 公式LINEアカウントはこちら
- 最新ブログはこちら
- stand.fmはこちら
- facebookはこちら
- インスタグラムはこちら
- ツイッターはこちら



あしやしみのこえ  
 会派室：芦屋市南地区7番6号本庁舎3F  
 事務所：芦屋市清水 2号地：南芦屋  
 TEL: 070-4332-6414  
 E-mail: mail@takaoka-tomoko.me



あしやしみのこえ

芦屋市議会議員

たかおか知子 市政報告

子育てママ目線で

声を届ける

市政を変える

芦屋市制施行80周年のお祝いを!

芦屋市制施行80周年記念事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月1日～令和4年3月31日の期間に延長されています。芦屋市制施行80周年のお祝いをするために、市民団体や法人が行なう事業で市制施行80周年を周知し盛り上げていただける事業を募集しています。承認された事業については、事業名に「芦屋市制施行80周年記念」や「祝芦屋市制施行80周年」の冠やシンボルマークを使用できます。また、令和3年3月21日には芦屋市制施行80周年記念映画「あしやのきゆうしよく」の製作発表があり22日から市内各所で撮影が行われました。

たかおかの調査報告

- 市立小学校を視察し施設整備に関することを検証

気になるコロナ対策

- 新型コロナウイルス対策について

芦屋市わくわく情報

- 新しくなった南芦屋浜のビーチ護岸&南護岸

市政を大きくゆるがす議決

- JR芦屋駅南地区再開発事業の行方は?



「たかおか知子ホームページは  
 随時更新しています!!」

たかおか知子

検索



## たかおか知子の調査報告

＜市立小学校を視察し施設整備に関することを検証＞

市内には8校の小学校がありますが、老朽化に伴う改修や補修などは、学校によって時期や対応も様々であると感じています。子どもたちの教育現場が快適に過ごせる場所として、またいざという時に必要な避難所となる小学校は安全面や衛生面に関する箇所（トイレ/体育館/校庭など）の整備が行き届いていない場合があります。児童の目線で実際の教職員の方からお話を伺い、市の担当職員と共に優先順位を考えて参ります！

【1回目】視察日：令和3年4月5日 場所：潮見小学校



潮見小学校のピーチ児童

## 芦屋市わくわく情報

＜新しくなった南芦屋浜のピーチ護岸＆南護岸＞

兵庫県は高潮対策として新たにかさ上げ工事に踏み込み中壁の整備を行ってまいりましたが一部供用が開始しましたのでお知らせいたします。以前と違うところ防波堤が二段階構造になっており、海に近い側に「中壁」住宅地に近い側に「後壁」です。景観に対して配慮されている「後壁」は、透明の亚克力板の窓が取り付けられています。今後は防犯のため住環境を守ることが重視して夜間は門扉が開まりますので午後8時までピーチや護岸内からご退会をお願いします。

【夜間閉鎖】午後8時～午前6時まで（駐車場は午後7時～午前7時まで）

## 気になるコロナ対策

＜新型コロナウイルス接種について＞

● 高齢者への接種券等の送付はじまる！

ワクチン接種には接種券が必要となりますので大切に保管してください。

送付数：約2,900通、対象：65歳以上の高齢者、（昭和32年4月1日以前に生まれた方）、送付内容：[接種券、予診（3枚綴り）、ご案内]なお、ワクチンの数量に限られており、まずは高齢者施設の入居者、次に85歳以上の方から予約方法のご案内を送付し集団接種を受けていただけます。改めて65歳以上84歳以下の方は、順次お知らせされる予定です。

● ワクチン接種の概要

接種順位：①医療従事者（県が実施主体）②高齢者（約2万9千人）③高齢者以外で基礎疾患を有する方、高齢者施設等で従事している方、60～64歳の方④それ以外の方、接種対象者：16歳以上 ワクチン接種は無料！

● ワクチン接種の流れ

①検温＆消毒 ②受付 ③予診票確認 ④予診票記入 ⑤相談コーナー ⑥予診待機 ⑦予診 ⑧接種待機（更衣室）⑨接種 ⑩接種済証発効 ⑪健康観察（待機）⑫2回目の接種予約

● 各生活圏域に1か所の開設

山手圏域：市民センター本館3階

精進圏域：保健福祉センター3階多目的ホール及び木口記念会館3階

潮見圏域：潮見交流センター2階 ※他の会場での開設等についても検討を進められています。

● 芦屋市コールセンター

## 市政を大きくするがす議決

＜JR芦屋駅南地区再開発事業の行方は？＞

前年度の予算が「否決」になりましたが、

「私はJR芦屋駅南地区再開発事業を止めていません！」

その1、推進する主な理由 「安かるう悪かるう」に近づく事業費の削減！

当初予算から事業費が膨らんだ殆どが資材の高騰などによる時代に直面した外的要因が理由です。交通整備の課題を解決し安全な駅周辺にするという一番の目的であることが後回しになり、これ以上コスト削減し事業費を縮減するより安全面を重視されたい可能性ががあります。

その2、推進する主な理由 10年後の基金はマイナスではない！

財政悪化や市民サービスの低下ばかりを懸念するのは目先の不安の煽りではありません。昨年の長期財政収支込みでは令和11年度にマイナス9億円の財政危機になり、JR芦屋駅南地区の再開発事業が財政危機をもちますような印象をお持ちの方が多くいたのではないのでしょうか？しかし、今回の数字はプラスになっていました。前回の収支見込みと比較した説明がありました。今回は10年後の剰余金と基金の合計は4.2億4,700万円、昨年度の収支見込みの10年後の金額▲9億2千万円と比較すると、約51億6,700万円増加していたのです。

その3、推進する主な理由 コロナ禍の影響は芦屋では異なる状況！

リーマンショックのような大幅な影響も個人所得税が中心である芦屋市では「課税減にかかると課税（課税課税）と「配当金等にかかる課税」では、株価の高騰にあった昨年度について損失額は少ないと予想されています。

その4、推進する主な理由 人口統計で40年後の予測値は大まか！

これは日本全体の話であり、内閣府の将来推計人口とは将来こうならないようにするためにすべての仮定に基づく推計結果を概観しています。また、人口が加速度的に減少するからということ、今より人口が減ることが問題なのではなく、財政力がその時に耐えられるほどの体力が市にあるかというところが大事です。人口が減らなくなると入る税金が減り、社会保障など出るお金が増えるのであれば今より市政運営は厳しくなってしまう。

その5、推進する主な理由 再開発事業が止まり国の補助金が激減！

国の補助金は出来高減算ということなので今回の予算規模はほぼ同額ですが、国の補助金だけが7億7,800万円から5,500万円と減りました。不足分は1億6,000万円の市債で組み立てられることとなります。原因は予算案を否決したことと昨年度の補助金を受け取れなかったからです。

その6、推進する主な理由 約35億円を減額した計画を示した！

過大な財政負担にならない予算の数字が本年度示され、さらに約35億円を減額した計画でした。計画の策定には新たに修正予算で8,800万円の経費がかかっています。計画策定後の審議の際「再度事業手法を変更させる」という修正案の提出により計画策定に使用した経費が無駄となってしまうことを意味します。後になり計画の手法に反対し白紙を求めるならば、事業内容の見直しをするために追加した修正予算は無駄になります。

その7、推進する主な理由 「街路事業」では交通課題は解決できない！

通常なら道路を拡幅することでバスや一般車の駐車スペースを確保し歩道も整備することができるのですが「街路事業」の手法ですが、平成30年に「第二種市街地再開発事業」が議会で決定されたには理由があります。今の事業費の規模で街路事業を採択すれば、一般車両の交通に伴う交通の課題は解決されず、現状よりもスムーズで安全な車両走行が可能にならないことが明確に示されています。「街路事業」へ変更すると、今より道路を拡幅させなければいけないため事業費が膨張するとは間違いありません。増額を抑えるためにコスト削減をさせた道理に合わなくなります。

その8、推進する主な理由 他市の建設延期は事業決定前の話！

芦屋市の場合は議会の議決後に事業のストップがかかっている状態であり、これはかなり珍しいことなのです。国・県にまたがり補助金事業として予算審議も済ませ、補助金が支払われることが決まった後に市の方から補助金不実行にして事業が白紙になった事例は聞いたことがありません。




ホームページで  
もっと詳しく！



190-6

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	191
支出年月日	3年 2月 25日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="text-align: right;">  <p>(株) シェル石油大阪発売所              西宮戎 西宮市              兵庫県西宮市              宮前町1-1              TEL: 0798-23-4860    SS: [REDACTED]</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>クレジットカード売上票</p> <p>2021/03/25(木) 18:08 伝票NO. [REDACTED]              取引口座番 [REDACTED]</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>MOTOHIRO HASE 様              EP 40116</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>012000 5868 P01 ¥3000              レギュラーガソリン              数量 20.69L              単価 0145              西宮戎SSご利用感謝クーポン              (単価 2円引 適用済)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>合計 ¥3,000              (内税) 消費税 ¥273)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>承認No. [REDACTED]              支払方法一括              クレジット利用額 ¥1,000              有効期限 XX年XX月</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	$3,000円 \div 2 = 1,500円$ $1,500円 \times 2 = 3,000円$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	192													
支出年月日	3年 3月 25日													
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費									
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)														
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>2021年03月分 芦屋市</p> <p>長谷 基弘 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">銘 柄</th> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,037</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em;">¥4,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>産経新聞 芦屋専売所 〒659-0025 芦屋市浜町2-8 TEL: 0797-22-2578</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p style="text-align: right;">領収証</p> <p style="text-align: right;">No. [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">お知らせ 領収日 3年 3月 25日</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)</p> <p style="text-align: right;">領収印</p> </div> </div>						銘 柄	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,037	合 計		¥4,037
銘 柄	部	金 額												
産経新聞セット※	1	4,037												
合 計		¥4,037												
充 当 内 容 (按分の計算方法)														
そ の 他														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	193
支出年月日	令和 3 年 3 月 26 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告(2021年冬号 vol.6)印刷費 増分80% $148,940 \times 0.8 = 119,152$
そ の 他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



電信扱

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)  
 預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

振込金受取証(兼振込手数料受取書)

日 年 03月26日	印をおつけください。 口座番号 03026	印をおつけください。 支店名 [Redacted]	十億円 千万 百万 十万 万 千 百 十 一 [Redacted] 47,840
お依頼日 03.02.26	お振込先 印をおつけください。 口座番号 [Redacted]	お受取人 (フリガナ) 左からカタカナでご記入し、姓と名の間は1マスあけてください。 A K A T A M I T S U H I R O N I A I N A S A W A K A 漢字名 阿部 暁子 漢字名 阿部 暁子 ご連絡先 [Redacted]	金額 [Redacted]
お依頼 (おなまえ) 阿部 暁子	お依頼 (おところ) [Redacted]	お受取人 (おなまえ) 阿部 暁子 (おところ) [Redacted]	お受取人 (おなまえ) 阿部 暁子 (おところ) [Redacted]

手数料区分 000000  
 領収後納 000000

振込金の入金時刻の指定はお受けできませんので、ご了承ください。  
 振込先銀行へは、お受取人様の口座振替目録を記載し、口座番号が不明の場合は  
 住所または電話番号を通知します。又、受取人名刺がなくても送付します。  
 振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延するこ  
 とがあります。また、お振込みの事由による滞りや、口座の閉鎖または郵便物の  
 遅延等により、お振込みが返却される場合があります。この  
 まじりません。ご了承ください。  
 当金庫本支店への振込のために受入れた上記の小切手  
 となったときは、その金額の振込を取消し、その小切  
 手は現在の手帳書として返却いたします

尼崎信用金庫 出支店  
 200

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書

2021年2月26日

あしやしみのこえ  
芦屋市議会議員 中村亮介 御中

大和出版印刷株式会社  
〒658-0031  
神戸市東灘区向洋町東2丁目7-2  
TEL 078-857-2355 FAX 078-857-2377

品名	数量	単価	金額	摘要
あしやしみのこえ (2021年冬号 Vol.6) 印刷費	20,000		134,400	
*印刷費：168,000円（税別）のうち、政務活動費として80%を充当 134,400円（税別）をご請求、				
残額：33,600円（税別）とデザイン制作費：30,000円（税別）は、中村亮介後援会様へご請求いたします				
税抜金額計				御請求額
134,400				147,840
消費税等計				
				13,440

毎度ありがとうございます。  
上記の通りご請求申し上げます。

■お振込先銀行

当座  
当座

銀行  
支店  
支店  
当座  
当座

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

書のように、人口が右肩上がりである、東国という地帯だけで人が来てくれるのであれば、見直しが必要ないかもしれない。ただ、現在は人口減少局面であり、近隣市との目途的競争も避けることができません。

そういった中で、過去の政策決定により構造的に予算を捻じられているものを一つ見直しを行い、その見直しにより捻出された資金で新しい事業に投資していくという、トレードオフ(交換)の新しい視点が求められると頭を悩ましておられます。

現地に、コストカット型の行政改革も必要ですが、過去に政策決定した古い事業のうち、市民が望んでいない事業、これに対して予算をつづけるのはもう止める、もしくは、規模を縮小させるなどしながら新しい手を探っていくのではないかと。

西宮市で言えば、ちらほらとカーブス、阪神電車の商業化で再開発されていたり、JR西宮駅の市場も再開発されようとしている。お隣の町の活性化を望んでいると、ぼんやりとして戸惑いを感じたのかとため息が出ます。

このまま人口減少がさらに進んで、あくまでも民間のデータではありますが、住みだすまちづくりでも負けて、嫌しい



と感えないか、とは感じます。コストを絞るだけ絞るとも必要なのですが、やはり戸惑いは少なからずあります。これは自治体の役割が多く、財政的にも無理に出くたらいいから財政もとります。この特徴を活かすまでではないでしょうか。

私自身考えたのですが、戸屋市で事業と云えば、何ががあるのか。考えたならJR戸屋駅南口再開発事業と戸屋駅周辺の活性化と観光振出の立体交通事業くらいでしょうか。他に何かありませんでしょうか。

中村議員がおっしゃられたように廃案の課題と致しましては、JR戸屋駅南口の再開発と観光の立体交通と観光圏の整備、それと阪急豊川周辺の整備もまた進めてまいりたいなと考へております。

これから人口減少局面になってまいりますので、その人口規模にあわせて街づくりを進めていく中で、全体最適化を考えていく必要が非常に高まってくると思います。

議員さんおっしゃられたように文に書い、聞いただけの文ですが、一議案はあくまでコストを削減する議案はするけれども、入りの議案はしない。と置くとたんに、口をマチャクして大の空想い出しです。今から30年ほど前の時代は、今と比べると人口減少も進んでいっている時代だったので、いい時代だとたんに言ってます。

しかし、これから再開発にぞせていただければ、やはり、入りの議案に關してもこれからどうしていくのかということに於いて、真剣に向き合っていくかなければなりません。単に歳出削減だけでなく、既存事業から撤退もしくは削減することに対して捻出された資金を、新しい事業にも投じていく。そういったトレードオフの発想とか、やはり新しい事業を実施するとした時点で、どのくらい人口が増える、どのくらい市民税や固定資産税が増えるのかということも、入りの議案と同時にしていかなければ、立ち行かない時代になっていると私は考へます。

そのためにはまず、戸屋に住んでいらっしゃる市民に行政サービスに満足していただく。それから次に、他市他府県にお住まいの方にも戸屋を愛していただくようなまちづくりが必要だと考へています。

最後に、財政課の女性と話したのですが、これからの未来に向けて責任を持って投資を行うため、財政課上ややはり慎重な判断も必要だと考へております。ただ、若手も申し上げましたが、お金がないとか、将来が不安だから投資はちょっとだけしておこうでは、少子高齢化が促進、さらに人口が減少する

れば裏返しの道をたどっていくかなければなりません。そういった危機感を持って戦略的に前向きな攻めの財政をしていかなんかいいと思います。

所風会派文六十郎

幹事 長 真谷 基樹  
民主少教員任職会副副

副幹事 長 たかおか 知之  
(選挙区長代行兼任委員所風)

**編集後記**

年が明け、市況関係で大変なものと言えは、西宮市のごみ処理場一掃に行っているため、2017年4月から検閲金積を立ち上げ、ごみ処理の広域化事業について協議を行ってまいりました。結果としてまだですが、大変残念でした。

またおとななかつた主な理由としては、広域化事業から得られる効果のそれだけの市の配分額について、折り合いがつかないことでした。

人口が減少していく中で、産業自治体単独ではなく、近隣の自治体と力をあわせながら行政を運営していく取組は大変重要だと思っております。

今回、ごみ処理事業が広域化の議論の対象となり、話はまだありませんでしたが、お隣の西宮市と広域化の議論を行ったというご自身を一步前進と考へていこうと思いたしました。

交渉することなどで効果額の配分もとても大切なことですが、一方で、環境汚染等の課題も大々切に、大きな心で物事を前に進めて行くことは、ご自身の体にも求められているのではないのでしょうか。

戸屋市議会議員 中村 亮介

193-4

2021年冬 VOL.6

あしやみんのこえ

ASHIYASHIMIN NO KOE

全席メンバー紹介

編集後記

こあいさつ

- 12月議会でやりとりを始めて、JR戸屋駅南口再開発事業について(まとめ)
- 9月議会一般質問 (9月14日開催)【財政の考察とこれからの政策の推進、まちづくりについて】

全席メンバー紹介

**こあいさつ**

昨年12月18日金曜日に開催された12月議会の最終日には、JR戸屋駅南口再開発事業を前に進めることができるとか議決がありました。

結果は、今まで進めてきた再開発という手法で、JR戸屋駅南口再開発事業を中心とした南口の整備を構築するとのことでした。

私達の会派は再開発という手法で、JR戸屋駅南口再開発を行うと主張しましたが、残念ながら主眼は通りも南側にお住まいの皆様への利便性を高める取組が、少しは前進すると思われていますので、大変申し訳ございません。



**中村 亮介**  
戸屋市議会議員

12月議会でやりとりを始めてJR戸屋駅南口再開発事業について(まとめ)

JR戸屋駅南口再開発事業ですが、一時停止し、再開案という事業に至るまで、進捗する事業の開催し行政に求めてまいりました。

それからもう半年が経過した昨年12月28日のJR戸屋駅南口再開発事業推進特別委員会、再開案事業という事業に決まると、議案から行政に求めていた事業費の単独追加で、24億5千万円の事業費の減額、うち市の負担分が約2千万円の減額が決定いたしました。

行政側の減額提案は、これ以上事業費を引き下けてしまえば、再開案事業を進められたら、当初の目的や役割を達成することができなくなってしまいうきりうきりのラインでの事業の開催である。たとえ賛成でも進捗することができません。

しかしながら、昨年12月1日に開催された建設公営企業責任者会議では、行政側の減額提案があったにもかかわらず、街路事業を中心とする新たな事業手法を検討するという修正提案を、川上議員が提出いたしました。

この修正提案について、同じ会派のたかおか議員の賛成に於いて、便に、現計画である再開発事業を白紙にし、街路事業を中心とした新たな事業手法を検討し、事業を進めていくことは事業上不可能であるとの行政側の答弁がありました。

長い期間に及び、議案でも議論を醸成、多くの方を巻き込んで進めてきた再開案事業を白紙にし、街路事業を中心とする新たな事業手法を今さら検討するという修正案は、ちょっと無責任ではないかと考へます。

JR戸屋駅南口再開発事業が白紙になってしまう、事業を推していくことができなかった場合、

- JR戸屋駅北側の交通状況の改善はいつできるのか。
- JR戸屋駅南口にお住まいの皆様への利便性の改善はいつになったらできるのか。

12月議会でやりとりを始めてJR戸屋駅南口再開発事業について(まとめ)

- 自己所有している土地は戸屋市に譲渡して、市外に売却する、市外売却した土地を自己所有している土地と交換し、引き換えて自己所有する。あつた分、この土地を市外に売却し、譲渡されてきた土地の地価を市外売却に充てることに対して説明し、納得してもらうのか。
- JR西日と新築した駅舎について、駅舎改良工事は、JR戸屋駅南口再開発の再開案事業としての手法を前提として、JR西日本と進めてきたものであり、締結した協定に反することは、どう説明し、納得してもらうのか。
- 令和3年度の補正金として国から交付される予定である交付申請ができていない。おまじり提出はどうか。
- 令和3年度の補正金に与える影響はどうか。
- 再開案事業を白紙にするにより、強要賠償請求訴訟事件となった場合、誰が責任をとるのか。

このら聞いて、地味な選出は、今後断念を覚悟していただきたいと思います。



### 「財政の考察とこれからの政策の推進・まちづくりについて」

**問：**まずはじめに、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額(出典:総務省 令和2年度 地方財政白書(資料編)第10表 歳入決算額の実況その一(概算))の構成比率を参考に、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額を100%とした場合、使い道があらかじめ決まっていない、市町村が自由に使える財源は、52.7%で、国庫支出金、地方債、都道府県支出金等をまだた財源とするその他財源は47.3%となっています。

使い道があらかじめ決まっていない市町村が自由に使える財源と総額を一般財源と2.7%の内訳を見てみますと、市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税が、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額の33.6%で一般財源のうちのおよそ60%を占めています。

市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税は、地域により税収の傾りが大きいので、このままでは、税収の多い自治体と、少ない自治体で行政サービスに使えるお金の差が出てしまい、住民サービスに格差が生じてしまいます。

そこで、国から地方に使い道があらかじめ決まっていない自由に使える財源として地方交付税という形で税金を再分配しています。この地方交付税ですが、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額の13.3%で一般財源のうちのおよそ25%を占めています。

このままの差額で、一般財源全体のおよそ85%が地方税と地方交付税から構成されていることがわかります。

次に、平成30年度における芦屋市の歳入決算額(出典:総務省 地方財政状況調査関係資料 平成30年度市町村決算カード 芦屋市)の構成比率を参考に、平成30年度における芦屋市の歳入総額を100%とした場合、使い道があらかじめ決まっていない、芦屋市が自由に使える財源である一般財源は、59.4%で、国庫支出金、地方債、都道府県支出金等をまだた財源とするその他財源は40.6%となっています。

使い道があらかじめ決まっていない芦屋市が自由に使える財源と総額を一般財源と59.4%の内訳を見てみますと、市町村民

税や固定資産税など自前の財源である地方税が、平成30年度における芦屋市の歳入総額の51.3%で一般財源のうちのおよそ85%を占めています。先ほどと同じように、市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税は、地域により税収の傾りが大きいので、このままでは、税収の多い自治体と、少ない自治体で行政サービスに使えるお金の差が出てしまい、住民サービスに格差が生じてしまいます。そこで、国から地方に使い道があらかじめ決まっていない自由に使える財源として地方交付税という形で税金を再分配しています。

この地方交付税ですが、平成30年度における芦屋市の歳入総額全体の2.9%で一般財源のうちのおよそ25%を占めています。

このままの差額で、一般財源全体のおよそ90%が地方税と地方交付税から構成されていることがわかります。

以上の比較考察から、市町村における歳入決算額の構成は、本市における歳入決算額の構成比率と、国から地方にそれぞれ再分配している地方交付税の構成比率を比較した際の傾向はほぼ、使途が決定されていない市町村が自由に使える一般財源の割合が全国の市町村が52.7%に対し、本市は59.4%と大きく上回っております。このことから本市の歳入構造は他の自治体と比べて、自前の財源で自由に使った財源の割合が多くなっていることがわかります。

**問：**芦屋市の歳入構造としては、一般財源が全国の市町村全体を超過しても、自由に使える自前の財源が多くなり、自由度が高いという特徴も、自由に使ったことを目標にも理解して頂けたらと思います。先程申し上げましたが、全国の市町村における一般財源全体のおよそ85%が地方税と地方交付税から構成されています。

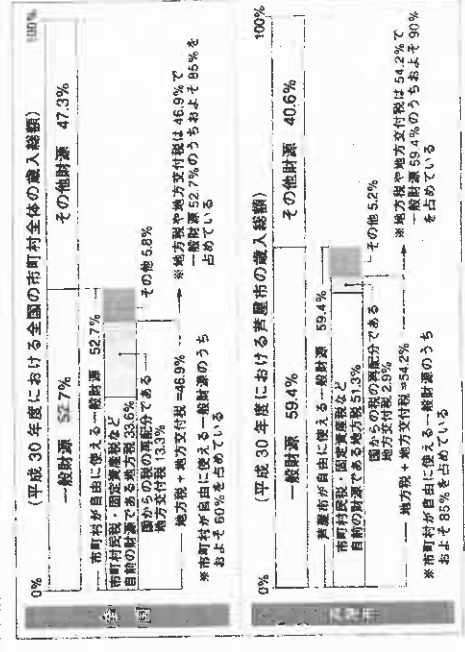
**問：**芦屋市においても、一般財源全体のおよそ90%部分が地方税と地方交付税で構成されています。そこで、一般財源全体のうちおよそ80%から90%が地方税と地方交付税で構成されていることについて教えてください。

**答：**市町村が本市の場合、多いということだと思います。

**問：**そういうことと同じくらい、おっしゃるまでも、

地方税というのは、市町村民税と固定資産税等の自前の財源から構成されており、この自前の財源だけで行政運営ができていく場合、国からの税金の再分配として地方交付税という形で入ってくるので、全国どこでも自治体においても、一般財源全体に占める地方税と国からの税金の再分配である地方交付税を合計した金額の構成割合の差があまりないというところを御覧ください。

行政サービスは、自前の財源である地方税等だけで行政運営ができていく自治体であれば、国から地方交付税という形で税金の再分配を受けなくてもいいし、一方、自前の財源である地方税等が少なればその分、国から地方交付税という形で税金の再分配を受けなければいけません。したがって、市町村全体の一般財源全体のおよそ85%、芦屋市の場合90%が、地方税と地方交付税から構成されており、開きがないのは当然という仕組みです。



自前の財源でやっていけないから、地域間の格差をなくすために、地方交付税を税金として国から再分配するもので全国どこでも自治体においても一般財源全体に占める地方税と地方交付税の割合にあまり開きがないという回答をいただきました。

**問：**続きまして、平成30年度における全国の市町村全体の性別別歳入決算額(総務省 令和2年度 地方財政白書(資料編)第10表 性別別歳入決算額の実況その一(概算))の構成比率を参考に、平成30年度における全国の市町村全体の性別別歳入決算額を100%とした場合、市町村が自由に使える財源は、およそ52.7%で、国庫支出金、地方債、都道府県支出金等をまだた財源とするその他財源は47.3%となっています。

使い道があらかじめ決まっていない、市町村が自由に使える財源と総額を一般財源と52.7%の内訳を見てみますと、市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税が、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額の33.6%で一般財源のうちのおよそ60%を占めています。

市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税は、地域により税収の傾りが大きいので、このままでは、税収の多い自治体と、少ない自治体で行政サービスに使えるお金の差が出てしまい、住民サービスに格差が生じてしまいます。

そこで、国から地方に使い道があらかじめ決まっていない自由に使える財源として地方交付税という形で税金を再分配しています。この地方交付税ですが、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額の13.3%で一般財源のうちのおよそ25%を占めています。

このままの差額で、一般財源全体のおよそ85%が地方税と地方交付税から構成されていることがわかります。

以上の比較考察から、市町村における歳入決算額の構成は、本市における歳入決算額の構成比率と、国から地方にそれぞれ再分配している地方交付税の構成比率を比較した際の傾向はほぼ、使途が決定されていない市町村が自由に使える一般財源の割合が全国の市町村が52.7%に対し、本市は59.4%と大きく上回っております。このことから本市の歳入構造は他の自治体と比べて、自前の財源で自由に使った財源の割合が多くなっていることがわかります。

**問：**芦屋市の歳入構造としては、一般財源が全国の市町村全体を超過しても、自由に使える自前の財源が多くなり、自由度が高いという特徴も、自由に使ったことを目標にも理解して頂けたらと思います。先程申し上げましたが、全国の市町村における一般財源全体のおよそ85%が地方税と地方交付税から構成されています。

**問：**芦屋市においても、一般財源全体のおよそ90%部分が地方税と地方交付税で構成されています。そこで、一般財源全体のうちおよそ80%から90%が地方税と地方交付税で構成されていることについて教えてください。

**答：**市町村が本市の場合、多いということだと思います。

特定の社会に特化した課題・課題に対して、その課題・課題を解決するための施策を政策決定し、これら予算を投じていくもの

過去に政策決定された施策を継続して、予算を投じていくものと分類した場合、前者を政策的経費、後者を経常的経費に分類することができます。

ここでは経費を政策的経費と経常的経費に分類し、また、歳入交付税(地方交付税)の交付を国から受けている自治体なのか受けていない自治体なのか分類し、経費を埋めていきながらお話しします。

芦屋市においては令和2年4月から開始した令和2年度において、国から普通交付税(地方交付税)の交付を受けず、国からの財政支出に大きく依存することなく、基本的には地方税などの自前の財源を中心に財政運営を行っている不交付団体です。

令和2年度、普通交付税(地方交付税)大綱によれば、令和2年度で17178の全国市町村の中で、普通交付税(地方交付税)をもらっていない不交付団体は85団体、全体のおよそ4.9%しかありません。

先程述べたように、芦屋市の財政は、全国の他の自治体と比較した場合、普通交付税(地方交付税)不交付団体であり、優良であることがわかります。

一般的に普通交付税(地方交付税)不交付団体では、事業取組等で税収が減少した場合、一定の割合で国から地方交付税により補填してもらえますが、逆に増収した場合、地方交付税による補填の額が減少してしまいます。これは、地方交付税の財政調整機能により入りの部分がある程度コントロールされている仕組みになっているからです。

したがって、企業倒産や地域振興施策等自治体の努力で税収を増やしても増収分がそのまま、新たな事業を政策決定しこれからの予算を投じていく政策的経費に充てる財源は少なくなってしまうことを懸念しています。

しかしながら、芦屋市は普通交付税(地方交付税)をもらっていない不交付団体です。本市が普通交付税(地方交付税)不交付団体である懸念を考えた場合、事業取組等で税収が減少した場合、地方交付税により補填してもらえないので、政策的な影響が大きいです。逆に言えば、税収が増加した場合、地方交付税に大きく依存していないので、企業倒産や地域振興施策等

自治体の努力で税収を増やした場合、増収分がそのまま、新たな事業を政策決定し、これら予算を投じていく政策的経費に充てて行くことも可能ではないかと考えました。

これらのことを踏まえ、これからの芦屋市における政策推進・まちづくりのために財政上必要な経費は向かを市にお任せ致します。

**問：**本市は市税に助けられている割合が大きいですから、今後の市の人口減少を単純に抑えることが重要とありますが、政策の推進やまちづくりに必要な経費は、取入れの一種から分譲するの恐れなどがあるから、強化する社会福祉の中で本市の立ち位置を異ならせようとして、人口減少社会に対応したまちづくりを進め、行政サービスの水準を維持して行くことと考えております。

**問：**少子高齢化に伴って人口減少が加速してしまえば、人口減少をどうやって食い止め、人口を増やしていけるかが、そして、お金が足りなくなるとも言うかどうかが、これからの市、課題になっていくところですが、企業倒産で税収が減少して、新たな事業に予算を投じていくことが難しくなるという懸念を改めてお話ししますが、このように政策的経費に必要となる予算を確保していくために経費を削減して、ついでに、経費削減による歳入調整の抑制があります。これは一般的に言われております。

その他に、何か新しい事業に予算を投じていくために、税金を削減するための施策、手続があるから、お任せしたいという懸念です。


**問：**今後、本市が選ばれるまちであり続けるために、政策的経費を削減していきながら、新たな事業を政策決定していくことについてお話しします。

今後、事業取組に必要としていくための経費を確保するために、単に税収を削減するということだけではなく、現状ある経費、今の時代にそぐわなくなっているものも削減する必要があるのか。

それが今の時代にそぐわなくなっているのであれば、固定化、標準化しているものはないかを点検して、新しい事業をするための政策的経費を確保するなどの、単に経費削減から手に入る経費を確保し、今後税収の確保を抑制しながら、それと同時にまちづくりに必要な経費を確保していきながら、人口減少社会に対応していくこととしたいと思います。

**問：**そのような懸念を述べた上で、もしそれが、過去の政策決定により事業を止めた事業の中には、時代の流れによって本市に今後、必要なものから、そのものもなくなっていき、お任せします。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	194
支出年月日	令和 3 年 3 月 26 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <div style="background-color: #ccc; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)</div> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">おやしんおに 様</p> <p style="margin: 0;">¥ 1,000-</p> <p style="margin: 0;">週刊・新社会 3 冊分 ¥</p> <p style="margin: 0;">送料・郵送料 冊分 ¥</p> <p style="margin: 0;">その他 冊分 ¥</p> <p style="margin: 0;">備 考</p> <p style="margin: 0;">2024年3月26日 川崎市 山口おに</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	195				
支出年月日	令和 3 年 3 月 26 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)					
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	196										
支出年月日	令和 3 年 3 月 27 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	SDGs de 未来構想の 産 未来構想の 産 参加費 10000円										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

差出人:

件名: 3月27日(土) SDGs de 未来構想@芦屋の件です

日付: 2021/03/23 19:28:03

宛先:

芦屋市議会議員  
孝岡知子様

このたびは「SDGs de 未来構想@芦屋」にお申込みをありがとうございます。

以下、ご連絡申し上げますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

【日時】 2021年3月27日(土)10:00~16:30

【場所】 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや2階

【住所】 兵庫県芦屋市精道町8番20号 (芦屋市役所分庁舎) =地図添付=

【最寄り駅】 阪神電鉄 芦屋駅

【参加費】 10,000円(税込)

【お弁当】 別途1,000円(税込)で承ります。

- ・予約の関係上、ご入用の場合はこのメールに返信で3月25日正午までにご連絡ください。
- ・地元のお魚屋さんで作っているお弁当です。焼き魚が入っていますので、お魚が苦手だったりア

【事前課題について】

- ①最近ご自身が考えている社会の課題や、気になるニュースについて1~2個お手元にメモをしてご
- ②当日は添付のイシューマップを参考資料として活用し、ワークを進めて参ります。事前に一通り

お会いできることを楽しみに盤所さんと中嶋でお待ちしております。

196-2

【お問い合わせ・緊急連絡先】

携帯電

# 領 収 書

発行日 2021/3/27

孝岡 知子 様

下記、正に領収いたしました

**金額： ￥10,000**

但 **未来構想ワークショップ参加費**

小計	￥10,000
値引き額	￥0
消費税等	税込み

株式会社Edo  
〒509-4255  
岐阜県飛騨市古川町大野町145  
TEL : 080-1895-9133  
MAIL:banjokyoko@gmail.com



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	197										
支出年月日	3年3月27日										
項目 (該当項目に○をつけてください)	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費</td> <td><input type="checkbox"/> 研修費</td> <td><input type="checkbox"/> 広報費</td> <td><input type="checkbox"/> 広聴費</td> <td><input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 会議費</td> <td><input type="checkbox"/> 資料作成費</td> <td><input type="checkbox"/> 資料購入費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> <td><input type="checkbox"/> 事務所費</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費							
<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
											
充当内容 (按分の計算方法)	携帯電話 上乗5,000円										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	198																																										
支出年月日	令和 3 年 3 月 3 / 日																																										
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費 <u>人件費</u> 事務所費																																										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																																											
																																											
<b>あましんキャッシュサービスご利用明細票</b> <small>いつもご利用いただきありがとうございます</small>																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>お取引内容</th> <th>お取扱日</th> <th>振替口座番号</th> <th>支店コード</th> <th>取引種別</th> <th>口座番号</th> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>21-03-31</td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">お取扱枚数</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">                 万円 千円 百円 十円 5円 1000 500 100 50 10 5 1             </td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: right;">¥9,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>お取扱店</td> <td>手数料</td> <td>お取引通貨</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>[REDACTED]</td> <td>¥440</td> <td>1434</td> <td>おつり ¥</td> </tr> </table>		お取引内容	お取扱日	振替口座番号	支店コード	取引種別	口座番号	お振込	21-03-31	[REDACTED]				お取扱枚数						万円 千円 百円 十円 5円 1000 500 100 50 10 5 1											¥9,000			お取扱店	手数料	お取引通貨				[REDACTED]	¥440	1434	おつり ¥
お取引内容	お取扱日	振替口座番号	支店コード	取引種別	口座番号																																						
お振込	21-03-31	[REDACTED]																																									
お取扱枚数																																											
万円 千円 百円 十円 5円 1000 500 100 50 10 5 1																																											
					¥9,000																																						
		お取扱店	手数料	お取引通貨																																							
		[REDACTED]	¥440	1434	おつり ¥																																						
(ご案内) [REDACTED] 銀行 支店 [REDACTED] 普通口座番号 [REDACTED] 振込番号 [REDACTED] 電信扱 [REDACTED] 様 アシヤ シメンコト カイケイ オカノ リョウスケ 様 電話番号 [REDACTED]																																											
 尼崎信用金庫																																											
裏面のご案内もあわせてご覧ください。																																											
充当内容 (按分の計算方法)	3A分給付																																										
その他																																											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

【あしや しみんのこえ】  
出勤簿(令和3年3月1日～令和3年3月31日)

被雇用者: XXXXXXXXXX

日	曜日	長谷 基弘	たかおか 知子	中村 亮介	備考
1	月				
2	火				
3	水				
4	木				
5	金	○	○	○	長谷・中村:2H
6	土				
7	日				
8	月				
9	火				
10	水				
11	木				
12	金				
13	土				
14	日				
15	月				
16	火				
17	水				
18	木				
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火				
24	水				
25	木				
26	金	○	○	○	長谷・たかおか・中村:2H
27	土				
28	日				
29	月				
30	火				
31	水	○	○	○	長谷・たかおか・中村:2H

※人件費の決定について、業務量は中間審査や年度末の時期に偏ってしまうため、年間を通してかかるであろう時間数を平準化し、時間給1000円を掛けて算出したもので、毎月9000円としております。